

# Smiles for the Public

— 人々が笑顔になれる社会をつくる —



## 第74回

## 定時株主総会招集ご通知

**日時** 2022年6月23日（木）午前10時

**場所** 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号  
当社本店 XEBEC（ジーベック）ホール

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会へのご出席は、流行状況や健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさいませぬようお願い申し上げます。
- ・開催日現在の状況に応じ、総会会場では、感染拡大防止の措置を講じてまいります。ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。
- ・議決権行使については、書面またはインターネットによる方法もあわせてご利用ください。詳細は2頁から3頁をご参照ください。
- ・お土産のご提供および各種催し等は全て取り止めさせていただきます。

# TOA 株式会社

証券コード 6809

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルスに罹患された方々、そして感染拡大により困難な状況におられる方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療機関や行政機関をはじめ、感染拡大防止に向けて日々ご尽力されている皆さまに深く感謝を申し上げます。

当社グループは、昨年より、2030年を見据えた経営ビジョン「Dr. Sound -社会の音を良くするプロフェッショナル集団- になる」(以下「経営ビジョン2030」)を掲げ、お客さまに選ばれる良い音体験の継続的提供を通じ、社会課題の特定、解決、改善の一連のサイクルをお客さまと共に実現してゆく頼れるパートナーとなることを目指し、活動を進めております。

本年、その中間地点となる2026年3月期を最終年度とした「中期経営基本計画」(以下「本中期計画」)を策定いたしました。

経営ビジョン2030の実現に向け、加速する環境変化のスピードに適応できる組織に変革し収益力と競争力を高め、成長分野となる新たな音の価値の探索、創造、拡大を推進してまいります。

また、本中期計画においては、事業成長に向けた投資を拡大し、その成果をさらなる投資へ振り向けていくとともに、株主の皆さまへの利益還元についても充実させてまいります。

次期(2023年3月期)からは、安定した配当の向上を図るとともに、さらに業績連動を加えた連結配当性向を引き上げる配当方針に変更することで、還元を強化いたします。

当社グループは、今後も将来への投資と成長、そして株主の皆さまへの利益還元をさらに推し進めることで持続的な企業価値向上を実現していくことにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

町内一弘

《本中期計画の内容につきましては、本招集ご通知20頁から21頁もあわせてご参照ください》



# 目 次

## ■ 第74回定時株主総会招集ご通知

(添付書類)

## ■ 株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

## ■ 事業報告

## ■ 連結計算書類

## ■ 計算書類

## ■ 監査報告書

## ● 議決権行使のご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の方法がございます。

インターネットに  
より行使する場合 (推奨)



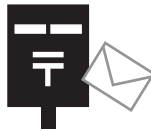
次頁の「インターネットによる議決権行使について」に記載の方法にて行使手続をしてください。

行使期限 (手続完了)

2022年6月22日 (水曜日)

午後5時30分

議決権行使書を  
郵送する場合 (推奨)



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否を表示のうえ、下記行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 (到着分)

2022年6月22日 (水曜日)

午後5時30分

株主総会へ  
出席する場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月23日 (木曜日)

午前10時

インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

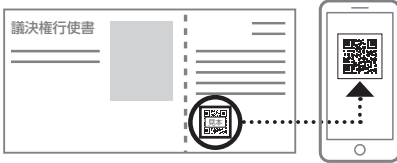
# インターネットによる議決権行使について

行使期限 **2022年6月22日(水曜日)午後5時30分まで**

## QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

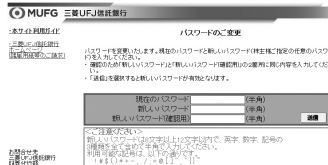
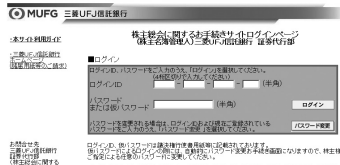
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスして議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。
- 2 新しいパスワードを登録し、送信をクリック。
- 3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主さまのご負担となります。

## 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

電話 **0120-173-027** (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

株主の皆さまへ

神戸市中央区港島中町七丁目2番1号  
**T O A 株 式 会 社**  
代表取締役社長 竹内一弘

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、前述のご案内に従って2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

|                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2022年6月23日（木曜日）午前10時 [開場 午前9時30分]  |
| 2. 場 所          | 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号<br>当社本店 XEBEC（ジーベック）ホール  |
| 3. 目的事項         | <b>●報告事項</b><br>1. 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件<br>2. 会計監査人および監査役会の第74期連結計算書類監査結果報告の件<br><b>●決議事項</b><br>第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 定款一部変更の件<br>第3号議案 取締役4名選任の件<br>第4号議案 監査役1名選任の件<br>第5号議案 補欠監査役1名選任の件 |
| 4. 招集にあたっての決定事項 | 2頁から3頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。   |

以 上

## お知らせ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toa.co.jp/ir/stockinfo/memo.htm>) に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
  - ① 事業報告
    - ・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
    - ・ 会社の支配に関する基本方針
  - ② 連結計算書類
    - ・ 連結株主資本等変動計算書
    - ・ 連結注記表
  - ③ 計算書類
    - ・ 株主資本等変動計算書
    - ・ 個別注記表
- 本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toa.co.jp/ir/stockinfo/memo.htm>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

### 1.株主の皆さまへのお願い

- ・株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況にご留意いただき、株主の皆さまの安全を最優先に、株主総会へのご来場を見合わせていただくことも含めて、慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会における議決権の行使は、株主の皆さまの大切な権利となります。ご来場いただくほかに、書面またはインターネット等による議決権行使もできますので、2頁から3頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、積極的なご利用をお願い申し上げます。

### 2.ご来場いただく株主さまへのお願い

- ・直近の感染拡大状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場ください。
- ・会場内では、マスクの常時着用と、受付での手指のアルコール消毒および検温にご協力ください。
- ・当日の開場は、開始時刻午前10時の30分前から（午前9時30分から）とさせていただきますので、ご注意ください。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間で進行予定でありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・体調不良とお見受けされる方には、運営スタッフからお声がけをさせていただき、ご入場のお断り、または、ご退場をお願いする場合がございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 3.当社の対応について

- ・当日、登壇役員・執行役員および運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場入口付近にアルコール消毒液の設置およびマスクの配布を行います。
- ・株主さまのお席の間隔を広く取るため、席数を少なくしておりますので、十分な席数が確保できない場合がございます。
- ・お土産の配布はいたしません。また、株主総会後の各種催し等は全て取り止め、ならびにお茶等の飲料のご提供も中止とさせていただきます。

なお、今後の状況変化により、上記対応について変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.toa.co.jp/ir/stockinfo/memo.htm>) にてお知らせいたします。



当社ウェブサイトは、こちらからご覧いただけます。

(<https://www.toa.co.jp/ir/stockinfo/memo.htm>)

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけ、安定的な配当を基本におくとともに、業績を勘案しつつ株主の皆さまへの利益還元を図ってまいります。

剰余金の配当につきましては、年間20円の配当を維持することを基本として業績を加味し、連結配当性向35%を目安に、持続的な成長を可能とする内部留保とのバランスを総合的に勘案し決定することとしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、安定配当10円とさせていただきますと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額325,459,880円

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり20円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款   | 変 更 案                       |
|---|-----------------------------|
| <p>第3章 株主総会</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>第3章 株主総会</p> <p>(削除)</p> |



## 第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役増野善則氏、寺前順一氏、岡崎裕夫氏が任期満了となり、堀田昌人氏が辞任されますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---|---|----------------|
| 1     | ますの よしのり<br><b>増野 善則</b><br>(1959年1月2日生)<br><br><b>再任</b> | <b>1982年4月</b> 当社入社<br><b>2000年4月</b> TOA (HONG KONG) LIMITED社長<br><b>2004年6月</b> 当社海外営業統括部長<br><b>2005年6月</b> 当社執行役員海外営業本部海外営業統括部長<br><b>2006年11月</b> 当社執行役員海外営業本部海外営業部長<br><b>2007年4月</b> 当社執行役員海外営業本部長兼<br>海外営業本部海外営業部長<br><b>2008年6月</b> 当社取締役、執行役員海外営業本部長兼<br>海外営業本部海外営業部長<br><b>2009年4月</b> 当社取締役、執行役員海外営業本部長<br><b>2010年4月</b> 当社取締役、常務執行役員海外営業本部長<br><b>2011年1月</b> 当社取締役、常務執行役員海外営業本部長兼<br>海外営業本部アメリカ営業部長<br><b>2012年4月</b> 当社取締役、常務執行役員海外事業本部長兼<br>海外事業本部アメリカ事業部長<br><b>2013年1月</b> 当社取締役、常務執行役員海外事業本部長<br><b>2019年4月</b> 当社取締役、常務執行役員海外事業本部長兼<br>アメリカ事業部、中国・東アジア事業部担当<br><b>2020年1月</b> 当社取締役、常務執行役員海外事業本部長兼<br>アメリカ事業部、欧州・中東・アフリカ事業部、<br>中国・東アジア事業部担当<br><b>2020年10月</b> 当社取締役、常務執行役員海外事業本部長兼<br>欧州・中東・アフリカ事業部、中国・東アジ<br>ア事業部担当<br><b>2022年4月</b> 当社取締役、常務執行役員海外事業本部長<br>(現任) | 35,553株        |
|       |   | 取締役候補者とした理由<br>増野善則氏を取締役候補者とした理由は、同氏が長きにわたり海外事業部門を統括、牽引し、海外4地域毎に地産地消ビジネスを推進してきた実績と経験を活かし、今後さらに各地域でのマーケティング機能を強化させ、それぞれの市場ニーズに応えた商品開発の加速と販路の拡充を進め、当社のさらなる成長と持続的な企業価値の向上に貢献し、引き続き、取締役として役割を果たすことが期待できるためであります。  |                |


| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|---|--|----------------|
| 2         | <p>たにぐち まさひろ<br/><b>谷口 方啓</b><br/>(1969年8月1日生)</p>  <p><b>新任</b></p> | <p>1994年4月 当社入社<br/> 2005年1月 TOA CORPORATION (UK) LIMITED社長<br/> 2008年4月 当社SCM本部長付<br/> 2009年4月 当社経営企画室長<br/> 2014年4月 当社経営企画本部経営企画室長<br/> 2016年4月 当社管理本部長<br/> 2017年4月 当社執行役員管理本部長<br/> 2020年4月 当社執行役員グローバル開発本部長 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由<br/> 谷口方啓氏を取締役候補者とした理由は、同氏が海外事業、経営企画部門、管理部門および開発部門に携わり、組織横断的に豊富な経験と実績を活かし、当社を取り巻く環境変化の中で、当社事業活動における統合的な視野での当社のさらなる成長と持続的な企業価値の向上に貢献し、取締役として役割を果たすことが期待できるためであります。</p> | 25,000株        |
| 3         | <p>はやかわ ひろし<br/><b>早川 宏</b><br/>(1962年8月26日生)</p>  <p><b>新任</b></p> | <p>1986年4月 当社入社<br/> 2013年4月 当社営業本部九州沖縄営業部長<br/> 2015年4月 当社営業統括本部国内営業本部九州沖縄営業部長<br/> 2017年4月 当社営業統括本部国内営業本部首都圏営業部長<br/> 2018年4月 当社執行役員ソリューション営業本部長 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由<br/> 早川宏氏を取締役候補者とした理由は、同氏が国内営業部門において、事業戦略の企画を通してソリューション営業を推進してきた経験と実績および長きにわたり管理者として事業戦略を遂行するため国内営業部門の組織・人材配置の最適化を図り人材開発を進めてきた経験を活かし、当社のさらなる成長と持続的な企業価値の向上に貢献し、取締役としての役割を果たすことが期待できるためであります。</p>                                    | —              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--|---|----------------|
| 4     | <p>はんだ みのる<br/><b>半田 実</b><br/>(1959年10月16日生)</p>  <p><b>新任</b></p> <p><b>社外</b>    <b>独立</b></p> | <p><b>1982年 4月</b> ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社</p> <p><b>1996年 6月</b> Sony Manufacturing Company UK Bridgend Plant 品質保証部統括部長</p> <p><b>2001年 1月</b> Sony Electronics Inc San Diego Plant 品質保証部統括部長</p> <p><b>2003年 4月</b> Sony Electronics Inc Vice President（品質担当）</p> <p><b>2007年 2月</b> ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）エナジー・デバイス事業本部品質保証部統括部長</p> <p><b>2013年 2月</b> 同社品質・環境センター副センター長</p> <p><b>2014年 9月</b> 同社出向、グリーンサイクル株式会社代表取締役社長</p> <p><b>2019年10月</b> ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）退社</p> <p><b>2019年11月</b> 井上機工株式会社入社、同社工場長</p> <p><b>2022年 1月</b> 同社退社</p> <p><b>2022年 2月</b> 有明興業株式会社入社、同社執行役員（有明興業マテリアルズ株式会社担当）<br/>同社出向、有明興業マテリアルズ株式会社執行役員（社長補佐）</p> <p><b>2022年 5月</b> 有明興業株式会社執行役員（現任）</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要<br/>半田実氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が上場企業の海外工場、品質保証部門の責任者としての実績および上場企業の子会社経営などグローバルな経験を有しており、特に生産戦略において当社の経営に貢献し、社外取締役として当社のコーポレート・ガバナンス機能の強化と持続的な企業価値の向上に資するための監督、助言等をいただくことが期待できるためであります。</p> | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 半田実氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏が取締役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 当社は、半田実氏が取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役道上明氏が任期満了となります。  
 つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、地位および重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の株式数 |
|--|---|----------------|
| にしかた かずよ<br><b>西片 和代</b><br>(1969年4月22日生)<br><br><b>新任</b><br><b>社外</b> <b>独立</b> | <b>2003年10月</b> 弁護士登録、神戸パートナーズ法律事務所入所（現任）<br><b>2005年4月</b> 神戸市男女共同参画センター法律相談員<br><b>2006年4月</b> 兵庫県立女性家庭センターDV法律相談員<br><b>2018年4月</b> 神戸市不動産審議会委員（現任）<br><b>2018年6月</b> 日本弁護士連合会信託センター副センター長（現任）<br><b>2020年11月</b> 兵庫県情報公開個人情報保護審議会委員（現任）<br><b>2021年4月</b> 日本弁護士連合会理事<br><br>社外監査役候補者とした理由<br>西片和代氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が企業法務にも通じた弁護士としての豊富な経験を有しており、その経験を通じて培われた専門的な知識等を活かし、監査役として役割を果たすことが期待できるためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 | —              |

- (注) 1. 西片和代氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 西片和代氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏が監査役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。  
 3. 当社は、西片和代氏が監査役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。西片和代氏が監査役に選任された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

ご参考

本総会後の取締役・監査役のスキル・マトリックス

第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の構成および各取締役・各監査役が有する主なスキル（知識・経験・能力等）は下表のとおりとなります。

|     | 氏名    | 現在の地位・属性 | 企業経営 | グローバルビジネス | 市場開拓・事業企画 | 技術・イノベーション<br>(研究・開発・生産・SCM・DX) | コーポレート<br>(財務・会計、法務、リスク管理、情報システム) | 人材開発 |
|-----|-------|----------|------|-----------|-----------|---------------------------------|-----------------------------------|------|
| 取締役 | 井谷 憲次 | 会長       | ●    |           | ●         | ●                               |                                   |      |
|     | 竹内 一弘 | 代表取締役社長  | ●    |           |           | ●                               |                                   | ●    |
|     | 増野 善則 | 常務執行役員   |      | ●         | ●         |                                 | ●                                 |      |
|     | 谷口 方啓 | 執行役員     |      | ●         |           | ●                               | ●                                 |      |
|     | 早川 宏  | 執行役員     |      |           | ●         |                                 |                                   | ●    |
|     | 村田 雅詩 | 独立<br>社外 |      | ●         | ●         |                                 | ●                                 |      |
|     | 半田 実  | 独立<br>社外 |      | ●         |           | ●                               |                                   | ●    |
| 監査役 | 西垣 岳史 | 常勤       |      | ●         |           | ●                               | ●                                 |      |
|     | 小林 茂信 | 独立<br>社外 |      |           |           |                                 | ●                                 |      |
|     | 西片 和代 | 独立<br>社外 |      |           |           |                                 | ●                                 |      |


※各取締役および各監査役の有する知見や経験を最大3つまで記載しております。取締役および監査役の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年6月22日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された福元隆久氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、地位および重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の株式数 |
|--|---|----------------|
| ふくもと たかひさ<br><b>福元 隆久</b><br>(1967年8月2日生)<br> | 1993年4月 兵庫県庁入庁<br>1994年3月 同庁退庁<br>1996年4月 弁護士登録、<br>東町法律事務所（現弁護士法人東町法律事務所）入所<br>2003年4月 同事務所パートナー弁護士（現任）<br>2003年6月 川西倉庫株式会社社外監査役<br>2008年4月 兵庫県弁護士会副会長<br>2010年6月 株式会社神戸フェリーセンター社外監査役（現任）<br>2012年4月 神戸家庭裁判所家事調停委員（現任）<br><br>補欠の社外監査役候補者とした理由<br>福元隆久氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士の資格を有しており、法曹界での豊富な経験とそれによって培われた専門的な知識等を活かし、監査役として役割を果たすことが期待できるためであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 | —              |

- (注) 1. 福元隆久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福元隆久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 当社は、福元隆久氏が監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。福元隆久氏が監査役に就任した場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上



(添付書類)

## 事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

# 1. 当社グループの現況に関する事項

## ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のワクチン普及などにより世界経済は緩やかな回復基調にあるものの、一部地域において変異ウイルスの拡大による移動制限など断続的な経済活動への影響が続いております。

また、原油、天然ガスや鋼材、半導体などの原材料価格の高騰や輸送コストの上昇などに加え、ウクライナ情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなど、世界経済の先行きについては引き続き注視が必要です。

このような環境の下、企業価値である「Smiles for the Public ——人々が笑顔になれる社会をつくる——」の実現に向け、新たに2030年を見据えた経営ビジョンとして、「Dr. Sound ——社会の音を良くするプロフェッショナル集団——になる」を策定いたしました。お客さまに選ばれる良い音体験の継続的提供を通じ、音や映像を用いた社会課題の特定、解決、改善の一連のサイクルをお客さまと共に実現してゆく頼れるパートナーとして、人々の安心・信頼・感動の価値実現を目指してまいります。具体的には新たな価値の提供に向けて、さまざまなフィールドにおける実証実験など、これまで以上に産学官との共創や連携を深め、社会課題を解決する取組みを進めております。またデジタルマーケティングによる営業活動の強化、効率化をグループ全体で推進しております。

これらの結果、当期の売上高は40,864百万円(前年同期比+289百万円、0.7%増)となりました。利益については、売上高の増加はありましたが、原材料価格の高騰などによる原価率の上昇や販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は2,159百万円(前年同期比△133百万円、5.8%減)、経常利益は2,407百万円(前年同期比△150百万円、5.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,466百万円(前年同期比△130百万円、8.1%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(日本)

売上高は25,994百万円（前年同期比△1,567百万円、5.7%減）、セグメント利益（営業利益）は5,541百万円（前年同期比△597百万円、9.7%減）となりました。

教育市場向けの売上は伸長し、空港施設向けには大型案件の納入が進みました。また、街頭防犯需要の獲得などにより映像機器の売上高は増加しました。一方で、鉄道車両向けや需要の谷間にあった減災・防災市場向けの売上が減少しました。また、部品入手難による販売機会損失などにより音響機器の売上が減少し、セグメント全体での売上高は減少しました。売上高の減少に加え、原材料価格の高騰などによる原価率の上昇もあり、セグメント利益は減少しました。

(アジア・パシフィック)

売上高は6,418百万円（前年同期比+491百万円、8.3%増）、セグメント利益（営業利益）は1,133百万円（前年同期比+123百万円、12.2%増）となりました。

インドネシアやマレーシアにおいては、官公庁向けの大型案件の納入が進んだことや、宗教市場向け音響機器の販売が堅調に推移したことにより売上高は増加しました。タイやベトナムでは大型案件の納入が進みましたが、納期遅延の影響などを受け、売上高は減少しました。結果、セグメント全体での売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

(欧州・中東・アフリカ)

売上高は4,518百万円（前年同期比+623百万円、16.0%増）、セグメント利益（営業利益）は580百万円（前年同期比+267百万円、85.4%増）となりました。

中東やフランス、イギリス、南アフリカで大型案件の納入が進み、セグメント全体での販売も伸長しました。また、為替影響もあり、売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

(アメリカ)

売上高は2,081百万円（前年同期比+441百万円、26.9%増）、セグメント利益（営業利益）は127百万円（前年同期比+94百万円、277.6%増）となりました。

アメリカでは商業施設向けの大型案件の納入が進み、売上高は増加しました。またカナダでは、教育市場向けの販売が伸長し、売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

(中国・東アジア)

売上高は1,851百万円（前年同期比+301百万円、19.4%増）、セグメント利益（営業利益）は172百万円（前年同期比+6百万円、4.1%増）となりました。

台湾では大型スポーツ施設向けや工場市場向けの納入が進み、中国では教育市場向けなどに複数の大型案件の納入があり売上高は増加しました。香港での売上高は減少しましたが、セグメント全体の売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

## ② 設備投資および資金調達の状況

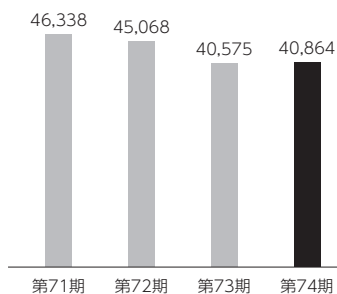
当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資は、主に、情報インフラ基盤の取得ならびに国内および海外生産子会社における生産設備の取得などであります。この総額は1,122百万円であり、自己資金により充当しました。

### ③ 財産および損益の状況の推移

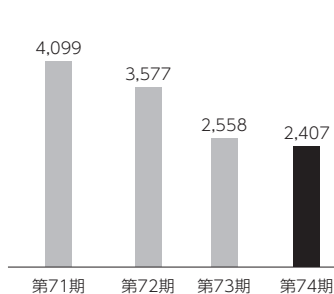
| 区 分                  | 第71期<br>2019年3月期 | 第72期<br>2020年3月期 | 第73期<br>2021年3月期 | 第74期<br>(当連結会計年度)<br>2022年3月期 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)            | 46,338           | 45,068           | 40,575           | 40,864                        |
| 経常利益 (百万円)           | 4,099            | 3,577            | 2,558            | 2,407                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,504            | 2,065            | 1,596            | 1,466                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 73.97            | 60.99            | 48.87            | 45.08                         |
| 総資産 (百万円)            | 57,742           | 58,653           | 58,572           | 60,688                        |
| 純資産 (百万円)            | 45,689           | 44,780           | 46,365           | 46,939                        |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 1,275.99         | 1,262.02         | 1,365.41         | 1,374.07                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

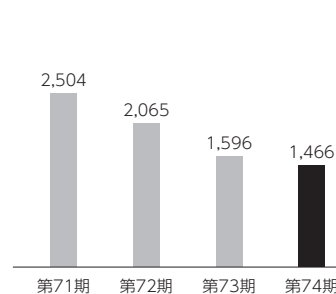
■ 売上高 (百万円)



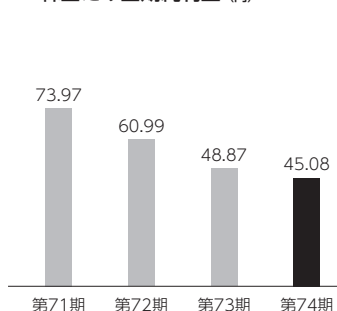
■ 経常利益 (百万円)



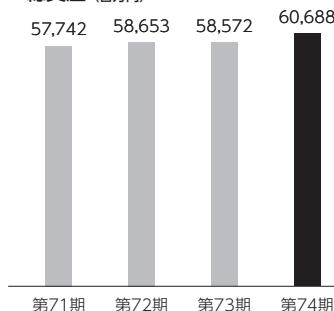
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



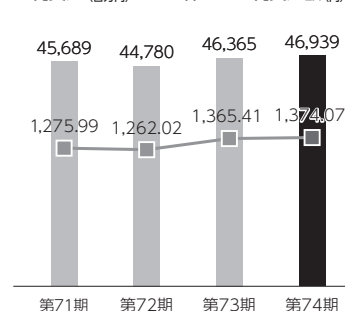
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円) ■ 1株当たり純資産額 (円)



#### ④ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の変異ウイルスの拡大の影響、半導体などの原材料の入手難や価格の高騰、輸送コストの上昇などに加え、ウクライナ情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなど、世界経済の先行きについては引き続き注視が必要です。

このような環境変化に柔軟に適応し、持続的な成長を実現していくためには、これまで専門メーカーとして培ってきた当社グループの強みである「音の報せる力」を、これからの社会の人々の安心・信頼・感動の体験のさらなる向上へ向けアップデートさせるとともに、事業を通じて社会に貢献し続けていくことが重要と考えております。

当社グループは、昨年より、当社の将来の目指す姿として2030年を見据えた経営ビジョン「Dr. Sound - 社会の音を良くするプロフェッショナル集団 - になる」（以下「経営ビジョン2030」）を掲げ、お客さまに選ばれる良い音体験の継続的提供を通じ、社会課題の特定、解決、改善の一連のサイクルをお客さまと共に実現してゆく頼れるパートナーとなることを目指し、活動を進めております。

さらに、本年、経営ビジョン2030の実現に向け、その中間地点となる2026年3月期を最終年度とした「中期経営基本計画」（以下「本中期計画」）を以下のとおり策定し、取組みを推進してまいります。

##### 【本中期計画の概要】

2022年3月期から2023年3月期を、加速する環境変化のスピードに適應できる組織に変革し収益力と競争力を高め、新たな成長基盤の足掛かりを築くためのフェーズと位置づけ、体質強化と成長分野となる新たな音の価値の探索と創造を推進しております。

2024年3月期から2026年3月期においては、これら取組みの成果を最大限に発揮することで、付加価値をより拡大させ、強いマーケット基盤を構築し収益力を高めるとともに、次期中期経営基本計画以降の成長エンジンとなる新たな音の価値への投資を継続し、それらを提供するマーケットの創造を開始している姿を目指します。

また、一連の取組みをより効率的に、着実に推進するため、次のとおり、ビジネスのデジタルシフト推進と人材育成に注力しております。

デジタルシフトにおいては、お客さまとのつながり強化や社内コミュニケーションの活性化、意思決定の迅速化に資するデジタルツールの整備を推進しており、さらに蓄積されたデータを活用したタイムリーな提案による需要の獲得や新たなビジネスの創出につなげてまいります。

人材育成においては、積極的な対話を通じた信頼関係の醸成、多様性を活かすための人材配置や仕組みづくり、安心して働ける環境の整備を進めるとともに、デジタル技術を有効に活用できる人材の育成により付加価値向上および生産性向上を実現してまいります。

【本中期計画業績目標】

|              | 2022年3月期実績 | 2026年3月期目標 |
|--------------|------------|------------|
| 連結売上高 (百万円)  | 40,864     | 52,000     |
| 連結営業利益 (百万円) | 2,159      | 4,500      |
| ROIC         | 3.2%       | 6~7%       |

【財務方針】

本中期計画においては事業成長に向けた投資を拡大し、その成果をさらなる投資と還元へ振り向けていくことで資本生産性の向上を図ります。株主への利益還元については、2023年3月期より安定配当を40円に引き上げ、さらに業績連動を加えた連結配当性向として45%を目安に決定する方針に変更することで、還元を強化いたします。

また、自己株式の取得、消却および活用についても株主価値向上につながる資本政策の一つとして機動的に判断、実施してまいります。

【サステナビリティへの取組み】

当社は創業以来、企業目的および経営基本方針「三つの安心」を定め、かかる経営理念のもと、企業価値「Smiles for the Public ——人々が笑顔になれる社会をつくる——」の実現を目指しています。SDGsをはじめ、全世界が持続可能な社会へ向けて取組みを加速させる中、当社の果たすべき役割・責任はさらに大きくなるものと認識しております。本中期計画においても、これまでの取組みを進化させながら、社会課題解決に向けた新たな価値をお客さまと共に生み出し続け、「社会の音を良くする」活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<主な取組み>

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| ○社会課題解決に向けたソリューション | ○安全・安心なモノ・コトづくり |
| ○従業員の安心づくり         | ○地域社会との共生       |
| ○コーポレート・ガバナンス      |                 |

## ⑤ 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社名   | 資本金          | 議決権の<br>所有割合   | 主要な事業の内容   |
|---|--------------|----------------|--|
| アコース株式会社  | 90百万円        | 100%           | 音響関連製品の開発および生産                                     |
| タケックス株式会社   | 35百万円        | 100%           | 映像関連製品の開発および生産                                     |
| TOAエンジニアリング株式会社                                       | 50百万円        | 100%           | 音響関連、映像関連製品のエンジニアリングおよび施工、鉄道車両関連製品のエンジニアリングおよび製造販売 |
| 株式会社ジーバック   | 30百万円        | 100%           | ソフト企画制作、音響ホール・スタジオ等の管理および運営                        |
| TOA ELECTRONICS, INC.                                 | US\$ 4,000千  | 100%           | 米国における当社製品の販売                                      |
| TOA Communication Systems, Inc.                       | US\$ 2,500千  | 100%           | 米国における鉄道車両関連製品の製造販売                                |
| TOA CANADA CORPORATION                                | CAN\$ 1,450千 | 100%           | カナダにおける当社製品の販売                                     |
| TOA CORPORATION (UK) LIMITED                          | STG £ 1,500千 | 100%           | 英国における当社製品の販売                                      |
| TOA Electronics Europe G.m.b.H.                       | ユーロ 512千     | 100%           | 欧州、中東、北アフリカにおける当社製品の販売                             |
| TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED | ZAR 5,290千   | 100%<br>(100%) | 南アフリカ共和国、サブサハラアフリカにおける当社製品の販売                      |
| TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION                    | NT\$ 20,000千 | 100%           | 台湾における当社製品の販売                                      |
| TOA (HONG KONG) LIMITED                               | HK\$ 1,500千  | 100%           | 香港における当社製品の販売                                      |
| TOA (CHINA) LIMITED.                                  | RMB 50,000千  | 100%           | 中国における当社製品の販売                                      |
| TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd.                  | THB 30,000千  | 49%            | タイ、ラオスにおける当社製品の販売                                  |
| TOA ELECTRONICS PTE LTD                               | S\$ 170千     | 100%           | アジア、オセアニアにおける当社製品の販売                               |
| TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.                         | RM 1,000千    | 100%<br>(100%) | マレーシアにおける当社製品の販売                                   |
| PT. TOA GALVA PRIMA KARYA                             | RP 2,000百万   | 99%<br>(99%)   | インドネシアにおける当社製品の販売                                  |
| TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED               | VND 14,725百万 | 100%           | ベトナムにおける当社製品の販売                                    |
| PT. TOA GALVA INDUSTRIES.                             | RP 44,800百万  | 49%            | 音響関連製品の開発および生産                                     |
| TOA VIETNAM CO.,LTD.                                  | US\$ 2,200千  | 100%           | 音響関連および映像関連製品の開発および生産                              |
| 得洋電子工業股份有限公司  | NT\$ 35,000千 | 34%            | 音響関連製品の開発および生産                                     |

(注) 1. 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合を内数として表示しております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3. 前連結会計年度において連結子会社であった得技電子(深圳)有限公司は清算終了したため、連結子会社から除外しております。

## ⑥ 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 区 分         | 主 要 な 製 品   |
|-------------|---|
| 音 響 分 野     | 非常用放送設備、業務用放送設備、ワイヤレスシステム、ネットワークPAシステム、インターカムシステム、サウンドシステム、拡声放送機器 |
| 映 像 分 野     | ネットワークカメラシステム、フルHD同軸カメラシステム、アナログカメラシステム                           |
| 鉄 道 車 両 分 野 | 車両内放送設備、カメラシステム、電光表示器   |

## ⑦ 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

- (1) 当 社 本 社 (神戸市……………海外営業・管理部門)  
 ナレッジスクエア (兵庫県宝塚市…生産・開発部門)  
 国内販売事業所 (仙台市・東京都江東区・名古屋市・大阪市・福岡市を主拠点とし全国34営業所)
- (2) 子会社 国内生産拠点 アコース株式会社 (滋賀県米原市)、  
 タケックス株式会社 (佐賀県武雄市)
- 国内エンジニアリング等拠点 TOAエンジニアリング株式会社 (東京都江東区)、  
 株式会社ジーベック (神戸市)
- 海外販売拠点 TOA ELECTRONICS, INC. (米国)、  
 TOA Communication Systems, Inc. (米国)、  
 TOA CANADA CORPORATION (カナダ)、  
 TOA CORPORATION (UK) LIMITED (英国)、  
 TOA Electronics Europe G.m.b.H. (ドイツ)、  
 TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED (南アフリカ共和国)、  
 TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION (台湾)、  
 TOA (HONG KONG) LIMITED (香港)、  
 TOA (CHINA) LIMITED. (中国)、  
 TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、  
 TOA ELECTRONICS PTE LTD (シンガポール)、  
 TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. (マレーシア)、  
 PT. TOA GALVA PRIMA KARYA (インドネシア)、  
 TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED (ベトナム)
- 海外生産拠点 PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)、  
 TOA VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)、  
 得洋電子工業股份有限公司 (台湾)



**⑧ 従業員の状況** (2022年3月31日現在)**(1) 当社グループの従業員数**

|               | 従業員数   | 前期末比増減 |
|---------------|--------|--------|
| 当 社           | 805名   | 13名減   |
| 国内生産拠点        | 258名   | 2名増    |
| 国内エンジニアリング等拠点 | 154名   | 10名減   |
| 海外販売拠点        | 459名   | 3名減    |
| 海外生産拠点        | 1,559名 | 239名増  |
| 合 計           | 3,235名 | 215名増  |

(注) 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

**(2) 当社の従業員数**

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 805名 | 13名減   | 42.8歳 | 16.2年  |

(注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員数であります。  
2. 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

**⑨ 主要な借入先** (2022年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 700百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 100百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 860百万円 |

**⑩ その他当社グループの現況に関する重要な事項**

当社は、2022年4月4日より、東京証券取引所における新市場区分「プライム市場」に所属することとなりました。今後とも、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 78,820,000株  
 ② 発行済株式の総数 32,545,988株 (自己株式1,990,647株を除く)  
 ③ 株主数 3,820名  
 ④ 大株主

| 株 主 名                               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)            | 3,262千株 | 10.02%  |
| T O A 取 引 先 持 株 会                   | 2,538   | 7.80    |
| 公 益 財 団 法 人 神 戸 や ま ぶ き 財 団         | 2,000   | 6.15    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行               | 1,624   | 4.99    |
| 井 谷 憲 次                             | 1,613   | 4.96    |
| シ ス メ ッ ク ス 株 式 会 社                 | 1,457   | 4.48    |
| 公 益 財 団 法 人 中 谷 医 工 計 測 技 術 振 興 財 団 | 1,297   | 3.99    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                 | 1,188   | 3.65    |
| 井 谷 博 一                             | 993     | 3.05    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 ) | 745     | 2.29    |

(注) 持株比率は、自己株式 (1,990千株) を控除して算出しております。

### ⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

| 区 分                 | 株式の種類および数      | 対象者数 |
|---------------------|----------------|------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 当社普通株式 26,800株 | 4名   |
| 社 外 取 締 役           | —              | —    |
| 監 査 役               | —              | —    |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、3. 会社役員に関する事項⑤取締役および監査役の報酬等に記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役（2022年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名    | 担当および重要な兼職の状況                         |
|------------------|--------|---------------------------------------|
| 取締役会長            | 井谷 憲 次 |                                       |
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 竹内 一 弘 |                                       |
| 取締役<br>(常務執行役員)  | 増野 善 則 | 海外事業本部長<br>欧州・中東・アフリカ事業部、中国・東アジア事業部担当 |
| 取締役<br>(執行役員)    | 寺前 順 一 | SCM本部長                                |
| 取締役<br>(執行役員)    | 堀田 昌 人 | 経営企画本部長<br>エンジニアリング部担当                |
| 取締役              | 岡崎 裕 夫 | 公益財団法人フジシール財団 理事長                     |
| 取締役              | 村田 雅 詩 | 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ<br>社外監査役           |
| 監査役<br>(常 勤)     | 西垣 岳 史 |                                       |
| 監査役              | 小林 茂 信 | 小林茂信会計事務所 所長                          |
| 監査役              | 道上 明   | 神戸ブルースカイ法律事務所 所長<br>極東開発工業株式会社 社外取締役  |

- (注) 1. 取締役岡崎裕夫氏および村田雅詩氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役小林茂信氏および道上明氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役西垣岳史氏は、当社子会社の経営者として長きにわたり経営経験を有しており、経営全般に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役小林茂信氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役道上明氏は、弁護士の資格を有しており、法務およびコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役岡崎裕夫氏が理事長を務める公益財団法人フジシール財団との間に、重要な取引関係はありません。
7. 当社は、取締役村田雅詩氏が社外監査役を務める株式会社大阪チタニウムテクノロジーズとの間に、重要な取引関係はありません。
8. 当社は、監査役小林茂信氏が所長を務める小林茂信会計事務所との間に、重要な取引関係はありません。
9. 当社は、監査役道上明氏が所長を務める神戸ブルースカイ法律事務所および同氏が社外取締役を務める極東開発工業株式会社との間に、重要な取引関係はありません。
10. 取締役岡崎裕夫氏および村田雅詩氏ならびに監査役小林茂信氏および道上明氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者あるいは業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

## ② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

### (1) 就任

2021年6月22日開催の第73回定時株主総会において、村田雅詩氏が取締役に選任され、就任いたしました。

### (2) 退任

2021年6月22日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、取締役谷和義氏は任期満了により退任いたしました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## ⑤ 取締役および監査役の報酬等

### (1) 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 区 分                 | 支給人員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            |
|---------------------|-------------|-----------------|------------------|-------------|------------|
|                     |             |                 | 固定報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 5           | 115             | 30               | 63          | 22         |
| 社 外 取 締 役           | 3           | 12              | 12               | 0           | —          |
| 監 査 役<br>(社外監査役を除く) | 1           | 19              | 19               | —           | —          |
| 社 外 監 査 役           | 2           | 10              | 10               | —           | —          |
| 合 計                 | 11          | 158             | 72               | 63          | 22         |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (2) 業績連動報酬等に関する事項

当社は、企業価値の持続的向上を図るため、全取締役に対して、前事業年度連結最終利益に比例させた業績連動報酬等を業績給として支給しております。当該業績給の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益を指標として採用し、当期純利益の実績金額に取締役の職位に応じて予め定めた係数によって算定しております。当該指標を採用した理由として、中期経営基本計画に掲げた持続的な成長をなし遂げるため、株主に還元可能な利益である当該指標が適切であると判断したためであります。

なお、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益（選定した業績指標）の推移は、

1. 当社グループの現況に関する事項③財産および損益の状況の推移に記載のとおりであります。

### (3) 非金銭報酬等の内容

取締役が株式保有を通じて、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、代表取締役および業務執行取締役に對して株式報酬を交付しております。当該株式報酬は、譲渡制限付株式とし、株式報酬を交付する割合は、取締役の個別の金銭報酬総額の20%相当を目安とし、非金銭報酬等の対象とすることを原則としております。また、割当株式数は、各取締役の職位、成果に応じて付与するものとし、その詳細は、各対象取締役との間に締結する譲渡制限付株式割当契約に基づくものとしております。

#### (4) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、当該報酬限度額とは別枠で、2019年6月20日開催の第71回定時株主総会において、代表取締役および業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を年額1億円以内および普通株式の総数を年120,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の代表取締役および業務執行取締役の員数は4名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

#### (5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### ①決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営基本計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案を任意の諮問機関である報酬委員会（委員は、代表取締役および社外取締役2名の合計3名）に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

##### ②決定方針の内容の概要

- i. 当社取締役の報酬等は、会社の持続的な成長に寄与するため、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。
- ii. 取締役の報酬等は、金銭報酬である固定報酬（職責給、成果給）、業績連動報酬等（業績給）および非金銭報酬等で構成しております。固定報酬のうち、職責給は当年度の職位に応じて固定額を定めて決定し、成果給は代表取締役および業務執行取締役の担当職責に対する成果を反映する報酬であり、職責給に対する割合を職位別に定めて決定しております。金銭報酬は毎月を単位とする定期支給とします。取締役のうち、代表取締役および業務執行取締役に対しては、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等を適用し、監督機能を担う非業務執行取締役に対しては、固定報酬の職責給および業績連動報酬等を適用しております。
- iii. 取締役の報酬等の構成割合は、原則として、金銭報酬80%、非金銭報酬20%を目安としております。代表取締役および業務執行取締役の報酬割合は、当社の事業展開および人材確保の観点から企業規模に鑑みた水準を勘案し、上位の職責を負う職位ほど業績連動報酬等のウエイトが高まる構成としております。

##### ③当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の諮問機関である報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め、報酬水準、業績評価、構成割合等について総合的な審議を行ったうえで取締役会に答申しております。取締役会は、この審議・答申の内容を確認した結果から決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、経営に対する独立性、客観性を確保する観点から、固定報酬（職責給）のみで構成され、各監査役の報酬等は、監査役の協議によって決定しております。また、当社では、取締役および監査役に対し、退職慰労金制度を設けておりません。

#### (6) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定について、取締役会において、代表取締役社長竹内一弘に具体的な決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職務分掌や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、その委任した権限の内容は、自己を含めた各取締役の報酬等の確定額および成果配分の決定です。

取締役会は、代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるようにするため、予め任意の諮問機関である報酬委員会での審議を行い、取締役会に答申する措置を講じており、客観性、透明性を確保したうえで、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。なお、代表取締役社長は、取締役の個人別の報酬等の内容につき、必要に応じて、取締役会に答申または報告を行うものとします。

## ⑥ 社外役員に関する事項

## 当事業年度における主な活動状況

| 地位    | 氏名    | 出席状況<br>(出席回数/開催回数)          | 主な活動状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要   |
|-------|-------|------------------------------|--|
| 社外取締役 | 岡崎 裕夫 | 取締役会 18回/18回                 | 取締役会の議案・審議等について、主に国内外における管理部門責任者や企業経営者として培ってきた高い見識や豊富な経験に基づき、独立した客観的視点から経営に対する積極的な発言を行っております。<br>また、任意の指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名および報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。             |
| 社外取締役 | 村田 雅詩 | 取締役会 13回/13回                 | 取締役会の議案・審議等について、経営企画部門および国内外の事業戦略企画部門の責任者ならびに常勤監査役として培ってきた高い見識や豊富な経験に基づき、独立した客観的視点から経営に対する積極的な発言を行っております。<br>また、任意の指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名および報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。 |
| 社外監査役 | 小林 茂信 | 取締役会 18回/18回<br>監査役会 19回/19回 | 取締役会および監査役会において、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案・審議に関する財務、会計等について、適宜必要な発言を行っております。  |
| 社外監査役 | 道上 明  | 取締役会 18回/18回<br>監査役会 19回/19回 | 取締役会および監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議に関する法務、コンプライアンス等について、適宜必要な発言を行っております。  |

(注) 社外取締役村田雅詩氏につきましては、2021年6月22日就任後の状況を記載しております。



## 4. 会計監査人に関する事項

### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### ② 会計監査人の報酬等の額

| 区 分   | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 |
|-------|--------------|-------------|
| 当 社   | 45百万円        | 1百万円        |
| 子 会 社 | —            | —           |
| 合 計   | 45百万円        | 1百万円        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当社の監査証明業務に基づく報酬の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### ③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部門から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、協議を行った結果、監査内容および監査計画時間が適切かつ妥当であり、監査精度および監査品質が担保されていると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計・税務に関する相談業務を委託し、その対価を支払っております。

### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけております。

利益配分に関しましては、安定的な配当を基本におくとともに、業績を勘案しつつ株主の皆さまへの利益還元を図ってまいります。また、内部留保にも意を配り、長期的に安定した経営基盤を確保するとともに、積極的な研究開発投資を行い会社の競争力を高め、財務体質の強化を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

当期における1株当たり配当金は、年間20円（安定配当20円）を予定しております（内10円の配当を中間配当で実施済）。

### 【次期の配当について】

次期は株主の皆さまへの利益還元の充実へ向け、1株当たり配当金は、従来の安定配当20円（中間配当10円および期末配当10円）から安定配当40円（中間配当20円および期末配当20円）へ引き上げ、さらに業績を加味した連結配当性向は、従来35%を目安に決定していたものを、45%を目安に決定することといたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。



## 連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                  | 金 額 |               |
|--------------------------------------|-----|---------------|
| 売 上 高                                |     | 40,864        |
| 売 上 原 価                              |     | 23,485        |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     |     | <b>17,378</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                  |     | 15,218        |
| <b>営 業 利 益</b>                       |     | <b>2,159</b>  |
| 営 業 外 収 益                            |     |               |
| 受 取 利 息                              | 30  |               |
| 受 取 配 当 金                            | 103 |               |
| 為 替 差 益                              | 65  |               |
| 受 取 保 険 金 及 び 配 当 金                  | 26  |               |
| 雑 収 入                                | 78  | 305           |
| 営 業 外 費 用                            |     |               |
| 支 払 利 息                              | 40  |               |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失                  | 1   |               |
| 雑 損 失                                | 15  | 57            |
| <b>経 常 利 益</b>                       |     | <b>2,407</b>  |
| 特 別 利 益                              |     |               |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 取 崩 益                | 19  | 19            |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>         |     | <b>2,427</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                | 647 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | 119 | 766           |
| <b>当 期 純 利 益</b>                     |     | <b>1,660</b>  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益        |     | 193           |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b> |     | <b>1,466</b>  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部            |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,228</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,193</b>  |
| 現金及び預金          | 7,796         | 買掛金             | 1,681         |
| 受取手形            | 1,967         | リース債務           | 11            |
| 売掛金             | 4,746         | 未払金             | 646           |
| 契約資産            | 66            | 未払法人税等          | 201           |
| 製品              | 2,886         | 未払費用            | 324           |
| 仕掛品             | 6             | 製品保証引当金         | 56            |
| 原材料及び貯蔵品        | 280           | その他             | 270           |
| 前払費用            | 168           | <b>固定負債</b>     | <b>3,575</b>  |
| その他             | 344           | リース債務           | 25            |
| 貸倒引当金           | △35           | 退職給付引当金         | 1,980         |
| <b>固定資産</b>     | <b>21,673</b> | 繰延税金負債          | 998           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,483</b>  | その他             | 571           |
| 建築物             | 4,628         | <b>負債合計</b>     | <b>6,768</b>  |
| 構築物             | 316           | <b>純資産の部</b>    |               |
| 機械装置            | 0             | <b>株主資本</b>     | <b>28,706</b> |
| 工具器具及び備品        | 306           | <b>資本金</b>      | <b>5,279</b>  |
| 土地              | 2,217         | <b>資本剰余金</b>    | <b>6,829</b>  |
| リース資産           | 9             | 資本準備金           | 6,808         |
| 建設仮勘定           | 5             | その他資本剰余金        | 20            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,053</b>  | <b>利益剰余金</b>    | <b>17,949</b> |
| ソフトウェア          | 474           | 利益準備金           | 679           |
| ソフトウェア仮勘定       | 497           | その他利益剰余金        | 17,269        |
| リース資産           | 27            | 別途積立金           | 2,930         |
| その他             | 53            | 繰越利益剰余金         | 14,339        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,136</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△1,352</b> |
| 投資有価証券          | 7,227         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>4,426</b>  |
| 関係会社株式          | 4,949         | その他有価証券評価差額金    | 4,426         |
| 関係会社出資金         | 678           | <b>純資産合計</b>    | <b>33,132</b> |
| その他             | 281           | <b>負債純資産合計</b>  | <b>39,901</b> |
| 貸倒引当金           | △0            |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>39,901</b> |                 |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額 |               |
|------------------------|-----|---------------|
| 売 上 高                  |     | 28,691        |
| 売 上 原 価                |     | 17,869        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |     | <b>10,821</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |     | 10,054        |
| <b>営 業 利 益</b>         |     | <b>766</b>    |
| 営 業 外 収 益              |     |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 496 |               |
| 為 替 差 益                | 104 |               |
| 雑 収 入                  | 43  | 643           |
| 営 業 外 費 用              |     |               |
| 支 払 利 息                | 5   |               |
| 雑 損 失                  | 7   | 13            |
| <b>経 常 利 益</b>         |     | <b>1,397</b>  |
| 特 別 利 益                |     |               |
| 関 係 会 社 清 算 益          | 17  | 17            |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |     | <b>1,414</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 268 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 41  | 310           |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |     | <b>1,104</b>  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

T O A 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池畑 憲二郎

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T O A 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O A 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

T O A 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池畑 憲二郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T O A 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

TOA株式会社 監査役会

常勤監査役 西 垣 岳 史 ㊞

社外監査役 小 林 茂 信 ㊞

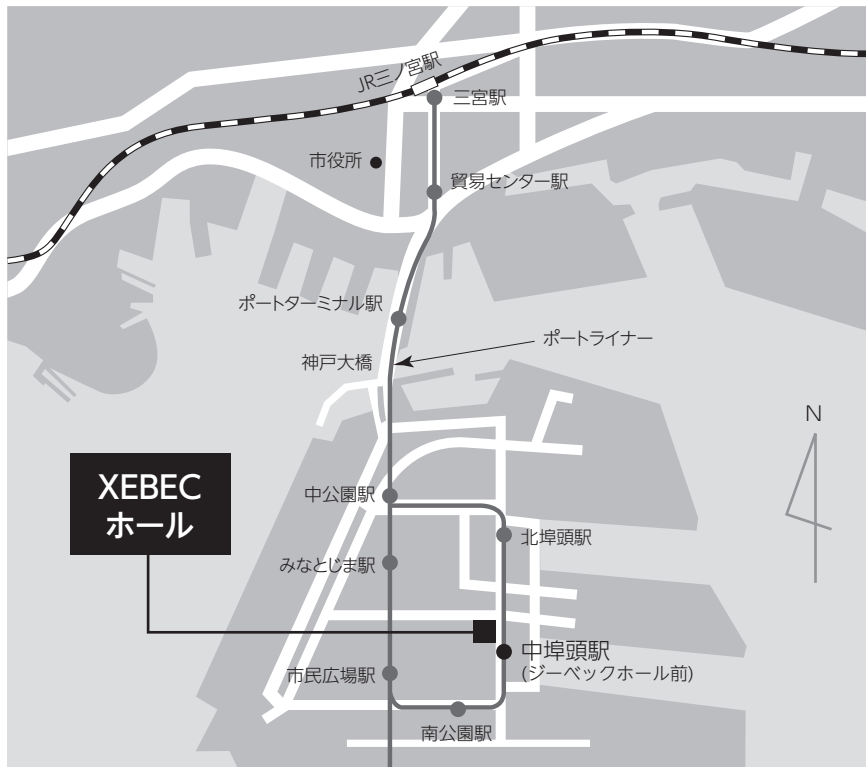
社外監査役 道 上 明 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内

会場：当社本店 XEBEC（ジーベック）ホール

神戸市中央区港島中町七丁目2番1号 電話 078 (303) 5620



### 交通機関のご案内

ポートライナー（北埠頭行き）

「中埠頭駅（ジーベックホール前）」下車

西側へ徒歩約3分（三宮駅から約17分）

### 経営基本方針（三つの安心）

- 一、顧客が安心して使用できる商品をつくる。
- 一、取引先が安心して取引きできるようにする。
- 一、従業員が安心して働けるようにする。

TOAグループは、顧客、株主、取引先、従業員など、全てのステークホルダーの信頼と期待にお応えできるよう、日々、経営を行ってまいります。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。